

第四期特定健康診査等実施計画

住友ベークライト健康保険組合

最終更新日：令和 7 年 03 月 24 日

特定健康診査等実施計画（令和6年度～令和11年度）

背景・現状・基本的な考え方 【第3期データヘルス計画書 STEP2から自動反映】		
No.1	"・被保険者では、一部従業員が所定の健康診断実施日に受診できない場合がある ・被保険者ではグループ外出者の結果提出が少なく課題である ・被扶養者の健診受診率が64.8%と低く、全体でも目標値である90%に対し4.7%足りていない ・健診受診率は過去5年大きな動きがない。伸びしろは被扶養者であり、受診率上昇に向けた対策の強化が必要 ・被扶養者では特に50代後半の健診受診率が低く、よりリスクの高まる世代における健康把握ができていない" "・直近3年で3年連続健診未受診者が24.2%存在、リスク状況が未把握の状態が長く続いている ・2022年度健診未受診者の内、2年連続未受診者が80.8%を占めている。また未受診者の中には普段から医療機関に受診している者も多く存在しているため、個別の状況に合わせた介入が必要"	➡ "・健診受診機会の周知および機会拡大 ・健診未受診者への受診勧奨"
No.2	"・2018年度と比べて服薬者割合が6.2ポイント増加しており、他組合と比べても4.5ポイント多い。 ・対象者割合は5年間1.3ポイント減少。 ・正常者割合は他組合より高いものの、2018年度からは4.7ポイント減少している。"	➡ "・会社と共同で特定保健指導の重要性・必要性の認知度を高める ・保健指導参加機会の提供・周知 ・若年者に対し、将来的なリスクを低減させる取り組みを行う"
No.3	"・特定保健指導対象者の内、リピーター対象者の割合が高い ・毎年一定数存在する「流入」群における「悪化・新40歳・新加入」の中でも、事前の流入予測が可能な新40歳については対策を講じることが可能であり、具体的な事業へ繋げていく必要がある。 ・特定保健指導対象者の中には服薬中の者が含まれており（問診回答が不適切）、把握できない部分で保健指導と治療が混在しているケースが見受けられる ・2022年度健診において、若年者の保健指導域該当者が124人存在。特に35～39歳の層では全体の22.5%が保健指導域となっており、40歳未満の若年者向けの対策が必要"	➡ "・会社と協働で生活改善の重要性・必要性の認知度を高める ・若年者や予備群に対し、将来的なリスクを低減させる取り組みを行う"
No.4	"・健康状況：女性被保険者では、肥満・血圧・肝機能が他組合を下回り、改善に向けた対策の強化が必要 ・生活習慣：男女ともに運動習慣が他組合を下回り、改善に向けた対策の強化が必要 ・男女ともに歩行週間なし者の割合が他組合より高く、改善に向けた対策の強化が必要 ・改善意欲：男女共に意思なしの割合が他組合と比べ高く、改善に向けた対策の強化が必要"	➡ ・ICTを活用した健康イベント等を展開し、運動習慣や改善意思を高める
No.5	・男性被保険者の喫煙率は5年間で減少傾向にあるが、他組合より2ポイント高く、改善に向けた対策の強化が必要	➡ ・喫煙習慣のある人への禁煙促進
No.6	・歯科医療費は年々増加傾向であり、高額化している ・2022年において、49.1%と半数が一年間一度も歯科受診なし。その内3年連続未受診者は60.3%。これら該当者への歯科受診勧奨が必要 ・年齢別では被保険者10～19歳代が最も受診率が低く、また被保険者は被扶養者と比べ受診率が低い ・う蝕又は歯周病にて治療中の者の内、一定数が重度疾患にて受診。重症化を防ぐための定期（早期）受診を促す必要がある ・全ての年代ごとに、う蝕又は歯周病の重度疾患者が存在している。加入者全体に向けて定期（早期）受診を促す必要がある	➡ "・歯科に関するアンケートや独自の問診を行い、リスク状態の把握および自覚を促す ・有所見者に対し歯科受診勧奨を行う"
No.7	"・その他のがんを除き、乳がん、その他女性生殖器の順で多い。これらの結果からも早期発見、早期治療による対策の重要性を今一度認識し、適切な事業を展開する必要がある ・50代以降からがんの患者数が増加傾向にあるが、40歳未満においても一定数の患者が存在しており、これらの実態を踏まえ適切な受診補助対象年齢設定などに活用したい ・便潜血陽性者における陽性者26人のうち、医療機関受診者は6人で23.1%と受診率が50%を切っている。医療機関未受診者にも悪性患者がいることが想定されるため、未受診者に対して早期に受診を促す必要がある。"	➡ ・がん検診での要精密検査者に対する受診勧奨を行い、早期受診に繋げる
No.8	"・メンタルの受療率については経年で受療率が増加傾向。特に被保険者においてはプレゼンティーイズムや傷病手当金の観点からも事業主との情報連携が必要であることと、セルフケアの理解を深めるための働きかけが必要 ・2022年度は重度患者数が増加している世代が多い。被保険者においてはプレゼンティーイズムや傷病手当金の観点からも事業主との情報連携が必要であることと、セルフケアの理解を深めるための働きかけが必要"	➡ "・実態および課題を事業主と共有し、解決策の検討材料とする ・健康相談窓口を設置し、重症化を防ぐ"
No.9	"・被保険者・被扶養者ともに50代が最も削減期待値が大きい（現状で先発品の薬剤費シェア率が高い） ・全て最安値の後発品に切り替えた場合、16百万円の薬剤費の減少が見込める"	➡ "・全加入員への継続的な啓蒙活動の実施 ・後発医薬品への切替余地があるターゲットへ重点的に切替を促す"

No.10	"・薬剤処方において有害事象の発生リスクが高まる「6剤」以上の併用が見られる加入者が多く存在する ・頻回およびはしご（重複）受診が認められる加入者が、一定数存在する。 ・前期高齢者は患者あたり医療費の増加に伴い総医療費も増加傾向。 ・納付金対策として前期高齢者になる前からのケア及び、前期高齢者向けの対策が必要"	➔	・有害事象が疑われる加入者に対し、服薬の適正化を図るための介入を行う
No.11	・インフルエンザの患者数は新型コロナウィルスの影響で激減していたが、直近年度では増加している。予防接種等による、発症および重症化予防に向けた取り組みの継続が必要	➔	・インフルエンザ予防接種申請の簡易化を図る
No.12	"・事業所により健康課題が異なるため、個別の対応が必要となっている ・少人数事業所や遠隔地の事業所など、フォローが行き届いていない事業所が存在する ・（プレゼンティーイズム）体質的な要因や作業環境及び職場環境に要因となりえる疾患など、必要に応じて事業主と情報を共有し、対策を講じる必要がある ・（アブセンティーイズム）新型コロナウィルス感染症を除き受療率自体は低いが、罹患すると日常生活にや業務にも大きな影響を及ぼすため、健診/検診やリスク者への対策の徹底が望まれる ・不妊治療は、保険適用の拡大に伴い2022年度は医療費が大幅に増加。以後注視が必要"	➔	・事業所別に健康レポートを作成し、全体の意識を高める
No.13	"・乳がん、月経関連疾患、その他女性生殖器がんの医療費が増加傾向 ・被保険者、被扶養者ともに各年代で患者が存在する。若年層においても患者が存在し、HPVワクチンの接種補助など対策の検討が必要 ・月経関連疾患は年代ごとに多くの患者が存在する。プレゼンティーイズムにも影響するため十分な対策が必要"	➔	"・事業主への情報共有による理解度の浸透および優先度の向上 ・HPVワクチン接種補助の実施（検討） ・eラーニング等によるリテラシー向上（男性含む）"

基本的な考え方（任意）

-

特定健診・特定保健指導の事業計画 【第3期データヘルス計画書 STEP3から自動反映】

1 事業名 特定健診（被保険者）

対応する
健康課題番号

-



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者
方法	事業主と連携し、受診機会の拡大を図る
体制	健診管理システムを構築し、データによる管理を進める

事業目標

健康状態未把握者を減少させることでリスク者の状況を把握し、適切な改善介入に繋げるための基盤を構築する

アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
評価指標	健診実施率は毎年100%近くキープしており、あえてアウトカム指標を設定する必要がない。 (アウトカムは設定されていません)					
アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
特定健診実施率	96 %	97 %	98 %	98 %	98 %	98 %

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
事業主より法定検診時のXMLデータを提供してもらう。 引き続き全員分のデータ提供を依頼。	事業主より法定検診時のXMLデータを提供してもらう。 引き続き全員分のデータ提供を依頼。	事業主より法定検診時のXMLデータを提供してもらう。 引き続き全員分のデータ提供を依頼。
R9年度	R10年度	R11年度
事業主より法定検診時のXMLデータを提供してもらう。 引き続き全員分のデータ提供を依頼。	事業主より法定検診時のXMLデータを提供してもらう。 引き続き全員分のデータ提供を依頼。	事業主より法定検診時のXMLデータを提供してもらう。 引き続き全員分のデータ提供を依頼。

2 事業名

特定健診（被扶養者）

対応する
健康課題番号

-



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～70、対象者分類：被扶養者
方法	主婦健診協議会（同友会）に委託して実施
体制	-

事業目標

成人病健診、婦人科健診の同時実施や個人負担費用をなくすることにより受診率を高め、被扶養者の健康管理に役立てる。

評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	3年連続未受診者	250 人	225 人	200 人	180 人	160 人	150 人
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	特定健診実施率	65 %	67 %	68 %	70 %	72 %	75 %

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
胃・大腸がん、子宮・乳がん、腹部超音波健診も含めて全額費用補助があることを強くアピールして受診率向上を図る。健診機関に依頼して地方の健診会場を増やす。	胃・大腸がん、子宮・乳がん、腹部超音波健診も含めて全額費用補助があることを強くアピールして受診率向上を図る。健診機関に依頼して地方の健診会場を増やす。	胃・大腸がん、子宮・乳がん、腹部超音波健診も含めて全額費用補助があることを強くアピールして受診率向上を図る。健診機関に依頼して地方の健診会場を増やす。
R9年度	R10年度	R11年度
胃・大腸がん、子宮・乳がん、腹部超音波健診も含めて全額費用補助があることを強くアピールして受診率向上を図る。健診機関に依頼して地方の健診会場を増やす。	胃・大腸がん、子宮・乳がん、腹部超音波健診も含めて全額費用補助があることを強くアピールして受診率向上を図る。健診機関に依頼して地方の健診会場を増やす。	胃・大腸がん、子宮・乳がん、腹部超音波健診も含めて全額費用補助があることを強くアピールして受診率向上を図る。健診機関に依頼して地方の健診会場を増やす。

3 事業名

特定保健指導（被保険者）

対応する
健康課題番号

-



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者
方法	事業主の各事業所の保健スタッフおよび外部委託の保健指導により実施
体制	-

事業目標

該当者に適切な保健指導を行なうことにより重症化を防ぐとともに特定保健指導の非該当者を増加させて健康改善を図る。

評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	特定保健指導対象者割合	20 %	19 %	18 %	17 %	16 %	15 %
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	特定保健指導実施率	25 %	30 %	40 %	50 %	55 %	60 %

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
事業主の保健スタッフに委託して主要事業所にて実施および外部委託のWeb保健指導により実施	事業主の保健スタッフに委託して主要事業所にて実施および外部委託のWeb保健指導により実施	事業主の保健スタッフに委託して主要事業所にて実施および外部委託のWeb保健指導により実施
R9年度	R10年度	R11年度
事業主の保健スタッフに委託して主要事業所にて実施および外部委託のWeb保健指導により実施	事業主の保健スタッフに委託して主要事業所にて実施および外部委託のWeb保健指導により実施	事業主の保健スタッフに委託して主要事業所にて実施および外部委託のWeb保健指導により実施

4 事業名

特定保健指導（被扶養者）

対応する
健康課題番号

-



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被扶養者
方法	-
体制	-

事業目標

該当者に適切な保健指導を行なうことにより重症化を防ぐとともに特定保健指導の非該当者を増加させて健康改善を図る。

（現状は健診機関が原則、非対応であるが、今後、対応可能な施設や保健指導の手段を増やすように要請する。）

評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	特定保健指導対象者割合	10 %	9 %	8 %	7 %	6 %	5 %
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	特定保健指導対象者への保健指導の案内	100 %	100 %	100 %	100 %	100 %	100 %
	特定保健指導実施率	2 %	5 %	10 %	15 %	20 %	25 %

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
健診機関から特定保健指導に関する周知活動を実施する。	健診機関から特定保健指導に関する周知活動とともに、特定保健指導への誘導・勧奨を行う。	健診機関から特定保健指導に関する周知活動とともに、特定保健指導への誘導・勧奨を行う。
R9年度	R10年度	R11年度
健診機関から特定保健指導に関する周知活動とともに、特定保健指導への誘導・勧奨を行う。健診機関に特定保健指導に対応できる施設保健指導の手段を増やすように働きかけを行い実施する。	健診機関から特定保健指導に関する周知活動とともに、特定保健指導への誘導・勧奨を行う。健診機関に特定保健指導に対応できる施設保健指導の手段を増やすように働きかけを行い実施する。	健診機関から特定保健指導に関する周知活動とともに、特定保健指導への誘導・勧奨を行う。健診機関に特定保健指導に対応できる施設保健指導の手段を増やすように働きかけを行い実施する。

5 事業名

主婦・家族健診

対応する
健康課題番号

-



事業の概要

対象	対象事業所：全て, 性別：男女, 年齢：20～74, 対象者分類：被扶養者/任意継続者
方法	特定健康診査、胃部バリウムX線撮影（30才以上）、大腸がん検査（30才以上）、腹部超音波検査（40才以上）、乳がん・子宮がん検査（主婦は年齢問わず）
体制	-

事業目標

被扶養者対象に各種健診を行い、疾病の早期発見を図り、早期治療に繋げる。							
アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
効果把握が困難なため。 (アウトカムは設定されていません)							
アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
実施率	65 %	66 %	67 %	68 %	69 %	70 %	

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
主婦健診協議会（同友会）に委託して実施。健診案内を自宅に郵送。	主婦健診協議会（同友会）に委託して実施。健診案内を自宅に郵送。	主婦健診協議会（同友会）に委託して実施。健診案内を自宅に郵送。
R9年度	R10年度	R11年度
主婦健診協議会（同友会）に委託して実施。健診案内を自宅に郵送。	主婦健診協議会（同友会）に委託して実施。健診案内を自宅に郵送。	主婦健診協議会（同友会）に委託して実施。健診案内を自宅に郵送。

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数								
			令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
特定健康診査実施率	計画値 ※1	全体	3,180 / 3,700 = 85.9 %	3,229 / 3,700 = 87.3 %	3,266 / 3,700 = 88.3 %	3,290 / 3,700 = 88.9 %	3,314 / 3,700 = 89.6 %	3,350 / 3,700 = 90.5 %
		被保険者	2,400 / 2,500 = 96.0 %	2,425 / 2,500 = 97.0 %	2,450 / 2,500 = 98.0 %	2,450 / 2,500 = 98.0 %	2,450 / 2,500 = 98.0 %	2,450 / 2,500 = 98.0 %
		被扶養者 ※3	780 / 1,200 = 65.0 %	804 / 1,200 = 67.0 %	816 / 1,200 = 68.0 %	840 / 1,200 = 70.0 %	864 / 1,200 = 72.0 %	900 / 1,200 = 75.0 %
	実績値 ※1	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者 ※3	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計画値 ※2	全体	127 / 600 = 21.2 %	155 / 600 = 25.8 %	210 / 600 = 35.0 %	265 / 600 = 44.2 %	295 / 600 = 49.2 %	325 / 600 = 54.2 %
		動機付け支援	67 / 300 = 22.3 %	82 / 300 = 27.3 %	110 / 300 = 36.7 %	139 / 300 = 46.3 %	155 / 300 = 51.7 %	171 / 300 = 57.0 %
		積極的支援	60 / 300 = 20.0 %	73 / 300 = 24.3 %	100 / 300 = 33.3 %	126 / 300 = 42.0 %	140 / 300 = 46.7 %	154 / 300 = 51.3 %
	実績値 ※2	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

※1) 特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）

※2) 特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）

※3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方（任意）	
-	
特定健康診査等の実施方法	
-	
※特定健診・特定保健指導の事業計画の欄に、第3期データヘルス計画書STEP3 から自動反映されている場合は任意	
個人情報の保護	
-	
特定健康診査等実施計画の公表・周知	
-	
その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）	
-	